

越生町水道ビジョン改定版

「安全、安心な水をいつまでも」



令和7年3月
越生町水道課

越生町水道ビジョン 目次

第1章	水道ビジョンを改定するにあたって	1
1－1	水道ビジョン改定の趣旨	1
1－2	水道ビジョンの位置づけ	2
第2章	水道事業の概要	3
2－1	越生町の概況	3
2－2	越生町水道事業の概要	4
第3章	水道事業の現状と課題	6
3－1	水需要の現状	6
3－2	施設の現状	8
3－3	経営の状況	13
3－4	越生町水道事業の課題	14
第4章	越生町水道事業の基本方針	16
4－1	基本方針「1. 安全、安心な水の供給」に関する施策	18
4－2	基本方針「2. 災害への対策強化」に関する施策	20
4－3	基本方針「3. 運営基盤の強化」に関する施策	21
第5章	事業計画	22
第6章	推進体制	23

第 1 章 水道ビジョンを改定するにあたって

1－1 水道ビジョン改定の趣旨

越生町では平成 25 年度に『越生町水道ビジョン～安心、安全な水をいつまでも～』を策定し、当該水道ビジョンに掲げた方針・目標に基づき具体的な施策を順次実行しています。

水道ビジョン策定から 10 年が経過し、給水人口・給水量の減少、施設・管路の老朽化、技術職員の減少など水道事業を取り巻く環境はより厳しいものとなり、このような状況の中で災害対策や水質改善、経営基盤の強化など、より充実し安定した水道事業の運営が求められています。

また、水道法の改正では水道事業が抱える課題に対して、広域連携や適切な資産管理、官民連携等を推進することにより水道の基盤強化を図るものとしています。

これらの内部・外部の環境の変化や事業の進捗状況を踏まえ、水道ビジョンで掲げている目標や具体的施策の内容を精査し、今後 10 年の事業を確実に実行するために水道ビジョンを改定することといたしました。

改定水道ビジョンに掲げた目標は達成が容易なものばかりではありません。

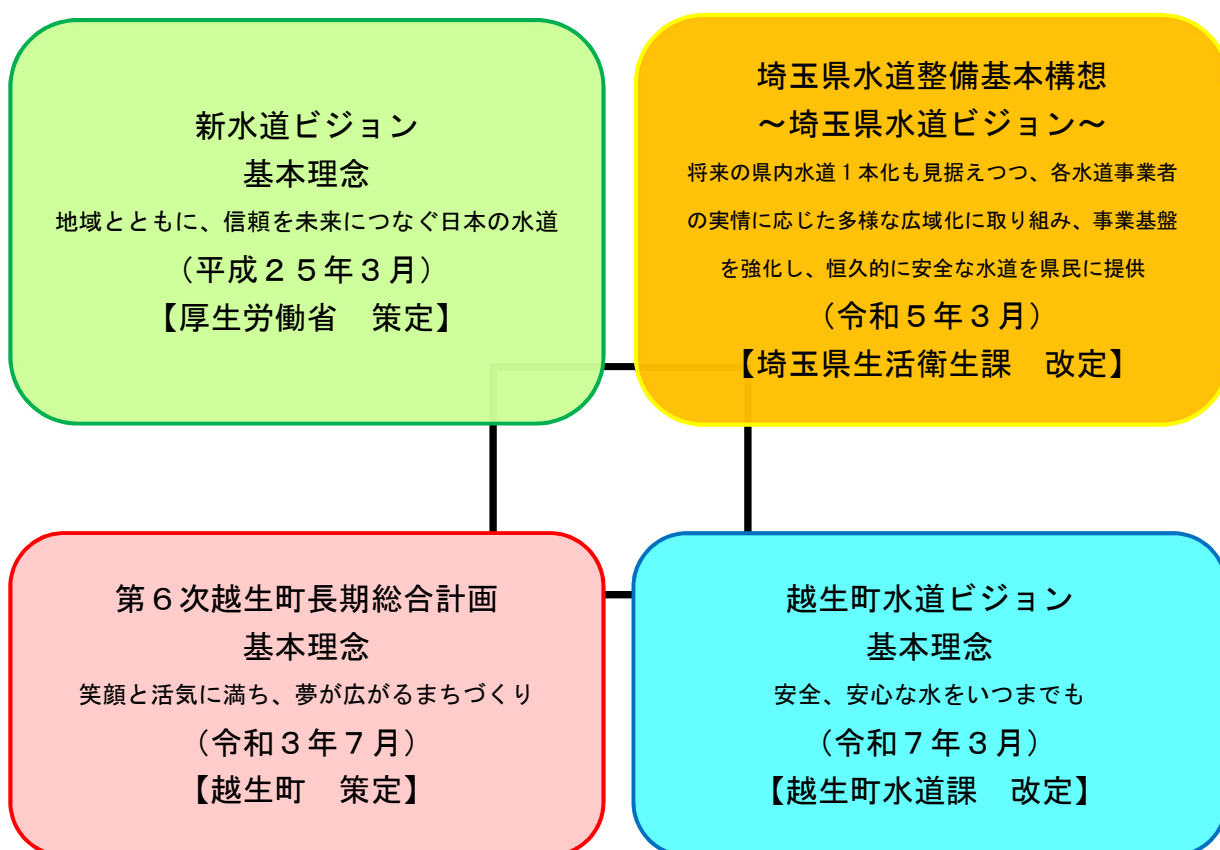
しかしながら、次世代に健全な水道事業を引き継ぐことを目標に、必要不可欠で実現可能な施策を掲げました。

今後も町民の方々のより一層のご理解とご協力をいただき、事業を推進して参ります。

1-2 水道ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、『第6次越生町長期総合計画（令和3年度策定）』との整合を図りながら、概ね20年後の長期的な将来像を見据えた上での、今後10年間（計画期間：令和7～16年度）にわたる事業運営に関する課題と解決の方向性を示します。

また、本ビジョンに示した目標を踏まえ、水道事業基本計画として具体化していくとともに、財政状況や利用者ニーズ、社会情勢などの変化を踏まえ、定期的に見直しを図ります。



越生町水道ビジョンの位置づけ

第2章 水道事業の概要

2-1 越生町の概況

本町は、埼玉県ほぼ中央に位置し、首都50km圏にあります。面積は、40.39km²、東は鳩山町、南は毛呂山町、西は飯能市、北はときがわ町に接しています。西の外秩父山地と関東西北部の接点にあり、町の中央を越辺川が貫流しているため、地形の変化に富み、町土の7割を占め豊かな自然に恵まれています。

本町は、県立黒山自然公園の中心に位置し、外秩父山地の豊かなみどりに恵まれ、また多くの歴史的遺産、文化財、伝統的な行事、季節感のある祭りなど観光資源の豊富な町です。



2－2 越生町水道事業の概要

越生町水道事業は、昭和40年に簡易水道として事業の創設認可を受け、昭和44年簡易水道を上水道に変更し、給水区域の拡大を図ってまいりました。その後需要の増加に伴い給水区域の拡大、水源確保等の数次の変更認可を受け、平成4年度には県水の受水を開始しました。クリプトスポリジウム問題の発生を契機に膜ろ過施設の導入を行い、平成8年度に第5次変更認可を受け、計画給水人口15,830人、一日最大給水量8,210 m^3 として、現在に至っています。

町水の水源は、第1水源の越辺川伏流水（許可水量3,369 m^3 /日量）と第2水源の黒山湧水（431 m^3 /日量）で、利根川・荒川表流水を水源とする埼玉県企業局の県水（約4,600 m^3 /日量）により、供給水量を確保しております。町水の浄水方法は膜ろ過施設によるものですが、前処理として、急速ろ過方式による浄水処理を行っています。その方法は、第1水源である越辺川では、川床下3mに布設された直径800mm、延長24mの多孔管から伏流水を着水井に導水し、前塩素及び凝集剤（PSI）を添加し、混和・フロック形成池から傾斜板沈殿池にて懸濁物質を沈殿・除去後、急速ろ過池でろ過し、膜ろ過施設に送られ、膜処理及び後塩素処理後、配水池に送られます。

第2水源の黒山湧水は、浄水場の上流4kmで取水し、導水管にて浄水場まで導水し、別系統で第1水源と同様に前処理し、急速ろ過池の手前で、第1水源と合流します。

本膜ろ過施設は、これらの既存施設を活用することにより、膜に対する負荷を軽減し、膜寿命が伸びることを期待して急速ろ過施設の後段に設置することとしました。

また、大字大満にある配水池からは、自然流下で配水されますが、大満・黒山・龍ヶ谷・麦原・上谷及び小杉の一部と堂山の一部は、配水場より高地になるため、ポンプにより送水し、18のポンプ場や配水池等を経由し、配水されています。また、大字如意のしらさぎ地区や大字越生の上台地区なども低水圧のため、ポンプ場を経て配水されています。

なお、県水は、越生町大字鹿下にある県水受水場で受水後、必要に応じて塩素を追加注入し、同じく大字鹿下の県水配水場から町水と同様自然流下で配水されており、両系統の配水管が管網となって接続されているため、給水区域は明確に区分されず、ほとんどの地区は、町水と県水が合流しています。

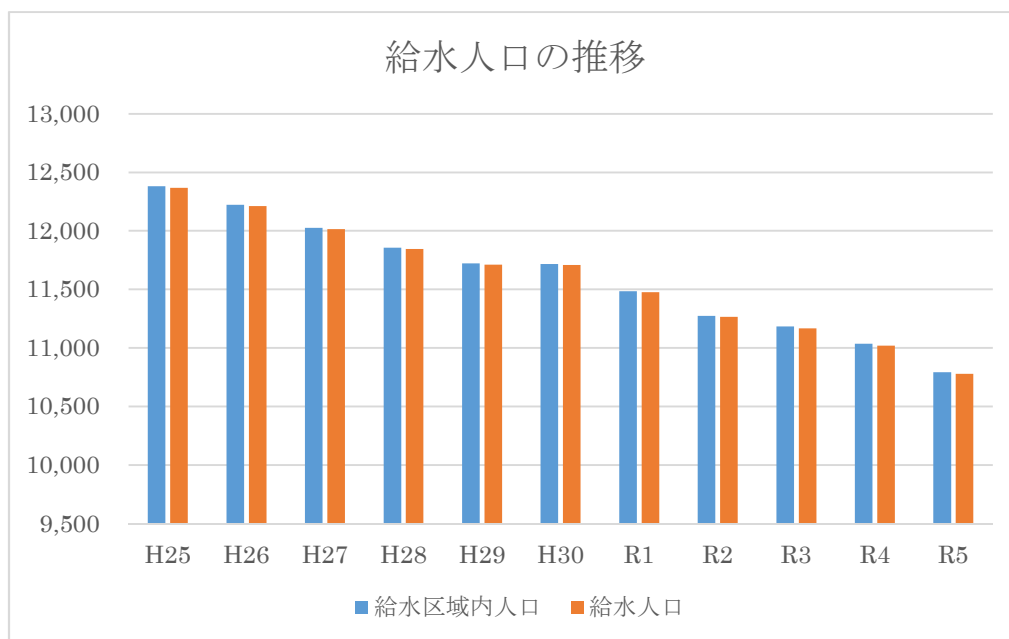
事業認可の経緯

事業	許可年月	計画給水人口	計画給水量	主な事業
創設	昭和40年7月	5,000人	750 m ³ /日	簡易水道事業
第1次拡張事業	昭和44年3月	11,000人	3,000 m ³ /日	水道事業変更許可
第2次拡張事業	昭和48年12月	11,000人	3,300 m ³ /日	給水区域拡大
第3次拡張事業	昭和53年7月	15,000人	6,300 m ³ /日	計画人口・給水量変更
第4次拡張事業	昭和63年3月	15,000人	7,900 m ³ /日	給水区域拡大、 <u>県水導入</u>
第5次拡張事業	平成9年3月	15,830人	8,210 m ³ /日	第2水源廃止、 <u>浄水方法変更</u>

第3章 水道事業の現状と課題

3-1 水需要の現状

給水人口は毎年減少し、年平均で約150人ずつ減っております。令和5年度末現在、給水人口は10,778人となっています。給水普及率は99.9%です。

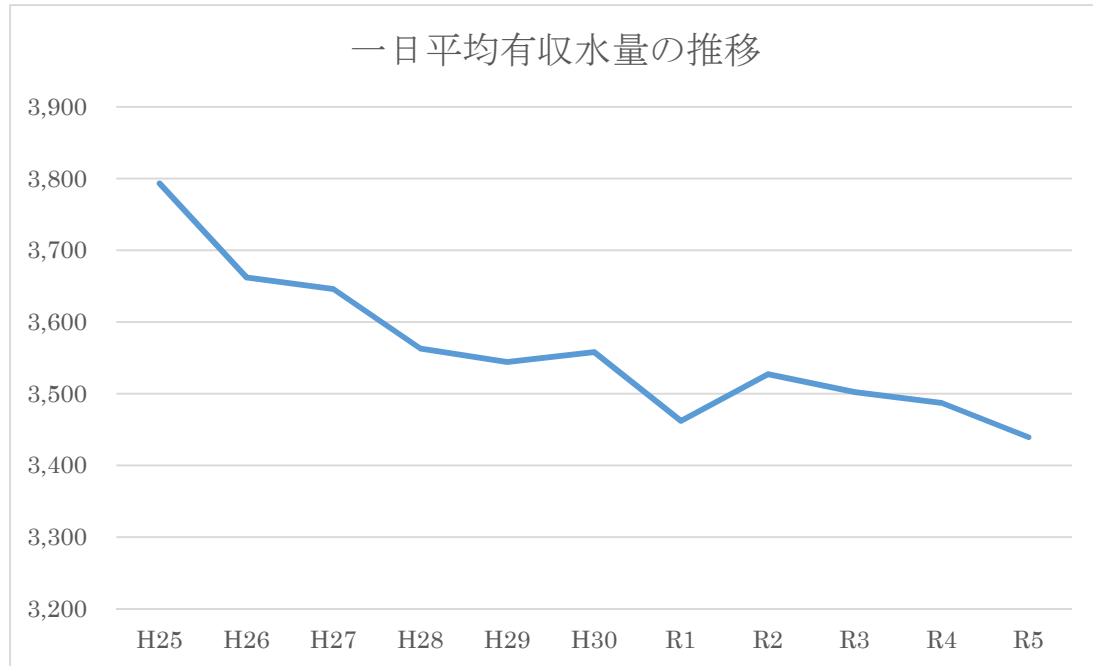


	行政区域内人口 単位：人	給水区域内人口 単位：人	給水人口 単位：人	給水普及率 単位：%
平成25年度	12,386	12,380	12,367	99.9
平成26年度	12,229	12,223	12,211	99.9
平成27年度	12,302	12,026	12,015	99.9
平成28年度	11,862	11,856	11,846	99.9
平成29年度	11,727	11,721	11,711	99.9
平成30年度	11,724	11,718	11,709	99.9
令和元年度	11,490	11,485	11,476	99.9
令和2年度	11,280	11,275	11,265	99.9
令和3年度	11,193	11,183	11,167	99.9
令和4年度	11,045	11,035	11,020	99.9
令和5年度	10,803	10,793	10,778	99.9

有収水量は、給水人口の減少と併せて年々減少しており、この１１年間で１２８，９８０ｍ³減少しています。

平均有収水量も同様に減少しておりますが、一日最大配水量は多少の変動があるものの大きな変化はありません。

令和５年度有収水量は１，２５５，５３１ｍ³／年となっています。



(単位：m³)

	年間 有収水量	年間 配水量	年間県水 受水量	年間取水量		1日平均 有収水量	1日最大 配水量
				第1水源	第2水源		
H25	1,384,511	1,789,289	793,739	660,876	341,919	3,793	5,640
H26	1,336,497	1,770,331	798,777	629,966	364,017	3,662	5,654
H27	1,334,568	1,756,270	742,197	675,618	351,398	3,646	5,602
H28	1,300,557	1,695,887	725,915	662,069	334,453	3,563	5,350
H29	1,293,383	1,689,685	735,639	701,298	332,456	3,544	5,407
H30	1,298,539	1,711,405	719,073	740,933	327,933	3,558	5,378
R1	1,266,969	1,769,744	752,123	728,130	335,654	3,462	5,693
R2	1,287,536	1,807,371	802,894	700,734	315,457	3,527	5,655
R3	1,278,335	1,885,863	853,538	733,180	300,504	3,502	5,766
R4	1,272,919	1,793,179	773,183	730,931	317,744	3,487	5,491
R5	1,255,531	1,771,652	789,990	697,106	312,018	3,439	5,532

3-2 施設の現状

主な水道施設は、以下に示すとおりです。

No	機 場	施 設	所 在 地	築造年度
1	越生取水場	第1水源(越辺川)	越生町大字大満	1969
2	黒山湧水	第2水源(黒山湧水)	越生町大字黒山	1986
3	越生町浄水場	着水井(第1水源)	越生町大字大満	1968
		フロック形成池(第1水源)		1968
		薬品沈澱池(第1水源)		1969
		着水井(第2水源)		1980
		フロック形成池(第2水源)		1980
		薬品沈澱池(第2水源)		1980
		急速ろ過池(第1・第2水源)		1969・80
		膜ろ過施設		1997
		浄水池		1969
		自家発電装置		1970
4	大満配水場	第1配水池	越生町大字大満	1970
		第2配水池		1970
		第3配水池		1970
		第4配水池		1983
5	黒山中区配水場		越生町大字黒山	1975
6	黒山高区配水場		越生町大字黒山	1975
7	大満住宅建設配水池		越生町大字大満	1982
8	平倉配水池		越生町大字龍ヶ谷	1993
9	上谷配水池		越生町大字上谷	1970
10	山中配水場		越生町大字小杉	1984
11	県水受水場	受水施設	越生町大字鹿下	1991
		自家発電装置		1991
12	県水配水場		越生町大字鹿下	1991
13	戸神No1配水場		越生町大字龍ヶ谷	1989
14	北戸神No2配水場		越生町大字龍ヶ谷	1989
15	龍ヶ谷No3配水場		越生町大字龍ヶ谷	1989

	機 場	施 設	所 在 地	築造年度
16		麦原No4配水場	越生町大字麦原	1989
17		山入No5配水場	越生町大字上谷	1989
18		大満住宅建設ポンプ場	越生町大字大満	2008
19		平倉ポンプ場	越生町大字大満	2009
20		上谷ポンプ場	越生町大字上谷	1972
21		堂山ポンプ場	越生町大字堂山	1975
22		山中ポンプ場	越生町大字小杉	2005
23		小杉台増圧場	越生町大字小杉	1989
24		上台増圧場	越生町大字越生	1983
25		しらさぎ増圧場	越生町大字如意	1991
26		麦原口No1増圧場	越生町大字小杉	1989
27		下ノ萱戸No2増圧場	越生町大字麦原	1989
28		菖蒲谷No3増圧場	越生町大字麦原	1989
29		夏内No4増圧場	越生町大字麦原	1989
30		芹ヶ沢No1加圧場	越生町大字小杉	2019
31		峰No2加圧場	越生町大字麦原	1989
32		赤坂No3加圧場	越生町大字麦原	1989
33		山入No4加圧場	越生町大字上谷	1989
34		北戸神No5加圧場	越生町大字龍ヶ谷	1989
35		龍ヶ谷No1減圧場	越生町大字龍ヶ谷	1989

＜水源施設＞

越辺川伏流水・黒山湧水において年間配水量の約 6 割にあたる原水を取水しております。残りの約 4 割は埼玉県営水道から浄水を受水しています。

＜浄水施設＞

大満浄水場では、原水水質に対応し、凝集・沈澱・急速ろ過・膜ろ過による処理を行っています。また、給水栓での水の安全を確保するため、塩素による消毒を行っています。

＜配水施設＞

大満配水場（第 1 配水池・第 2 配水池・第 3 配水池・第 4 配水池 P C）・県水配水場・黒山高区配水場・黒山中区配水場・大満住宅建設配水場・平倉配水場・龍ヶ谷 No3 配水場・戸神 No 1 配水場・北戸神 No 2 配水場・麦原 No 4 配水場・山入 No 5 配水場・山中配水場・上谷配水場の合計 13 の配水場を整備しています。

＜増圧・加圧・減圧・ポンプ施設＞

上台増圧場・下ノ萱戸 No 2 増圧場・菖蒲谷 No 3 増圧場・夏内 No 4 増圧場・麦原 No 1 増圧場・しらさぎ増圧場・山入 No 4 加圧場・赤坂 No 3 加圧場・峰 No 2 加圧場・芹ヶ沢 No 1 加圧場・北戸神 No 5 加圧場・龍ヶ谷 No 1 減圧場・大満住宅建設ポンプ場・平倉ポンプ場・小杉台ポンプ場・山中ポンプ場・堂山ポンプ場・上谷ポンプ場の合計 18 の各施設を整備しています。

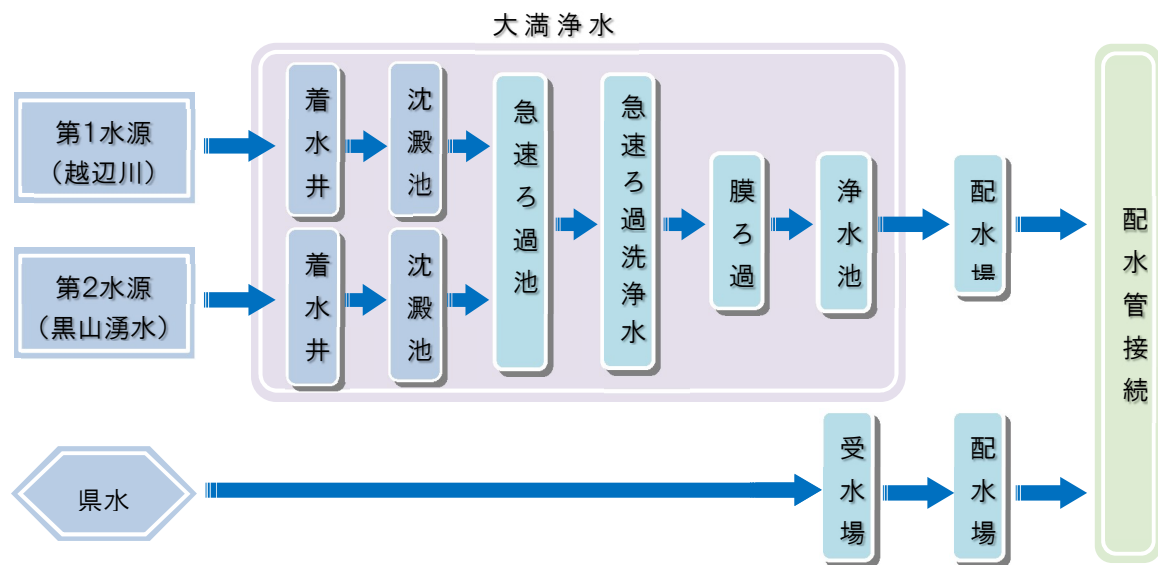
＜管路施設＞

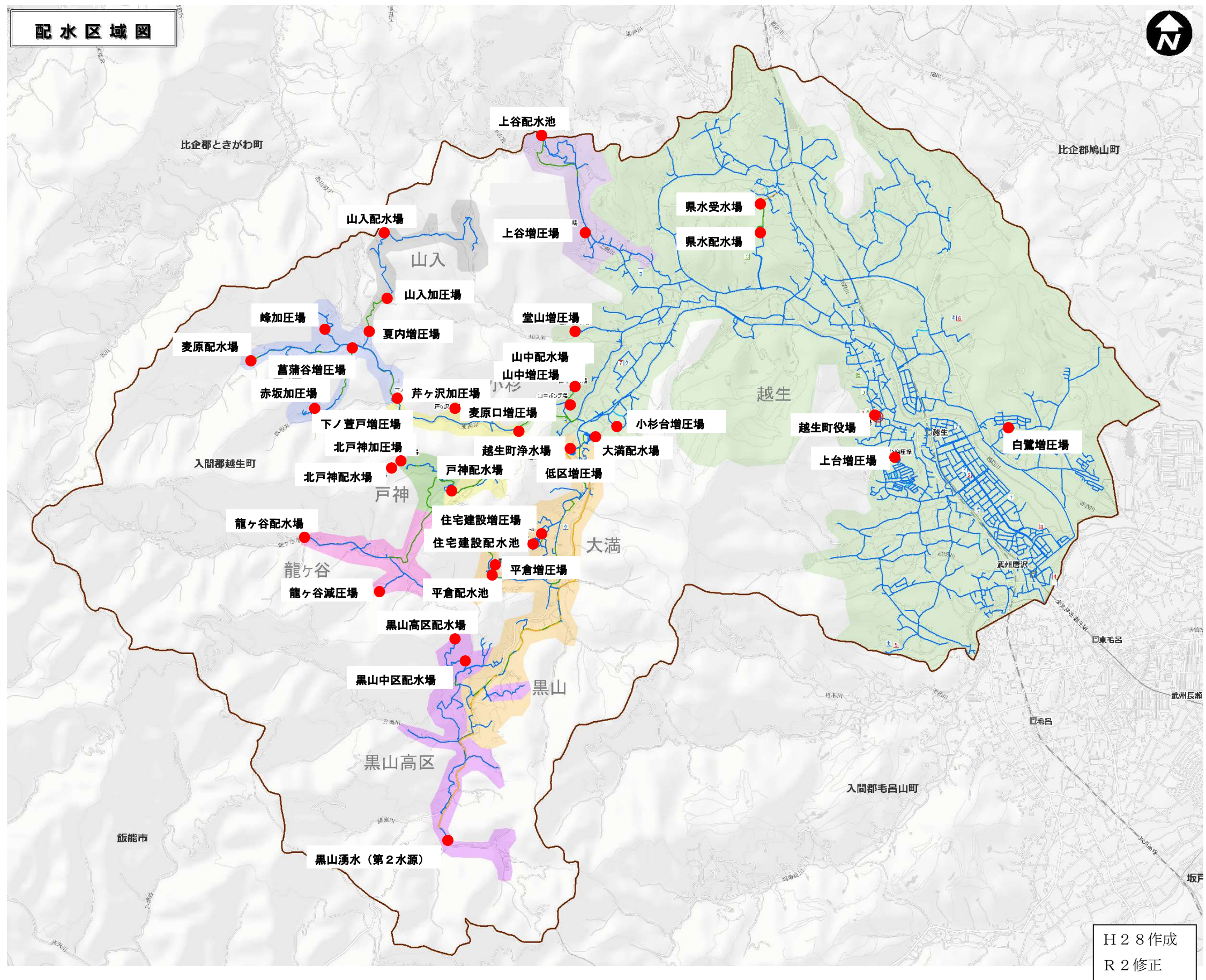
令和 5 年度末現在、管路施設の整備延長は、以下に示すとおりです。

導水管	約 10 km
送水管	約 14 km
配水管	約 146 km

また、法定耐用年数を超えた老朽管は約 54 km、破損事故・漏水の原因となる石綿セメント管は約 2.0 km が残存しています。

越生町浄水場（水ができるまでのフロー）





3-3 経営の状況

1. 経営戦略の策定

越生町水道事業では、令和3年3月に総務省の要請による「越生町水道事業経営戦略」を策定し、現状の経営状況の分析を行い、健全な水道事業経営を継続するための事業運営方針、投資・財源の見通しなどを策定しています。

2. 組織体制

令和7年1月現在、水道課は職員7名で運営をしています。

当町は施設数が多く組織規模が小さいことから、業務委託等を進めることにより施設運営に支障を来すことのない体制づくりが必要となっています。

また、現在の委託状況は、施設の運転管理、検針及び水質検査について、業務を委託して実施しています。

越生町水道事業の組織体制

令和7年1月1日現在

区 分		事務職員（人）	技術職員（人）	計（人）	備 考
課 長		1		1	
庶務担当	課長補佐	1		1	
	主 任	1		1	
施設整備担当	課長補佐		1	1	
	主席主査	1		1	
	主 任	1	1	2	再任用職員1名含

3. 施設管理体制

浄水場の施設管理は、平日の日中は担当職員2名が行い、平日の夜間、土日祝日は委託業者社員1名体制を取っており、平日の夜間及び土日祝日に異常事態が発生した場合には、委託業者から職員への電話連絡により対応しています。

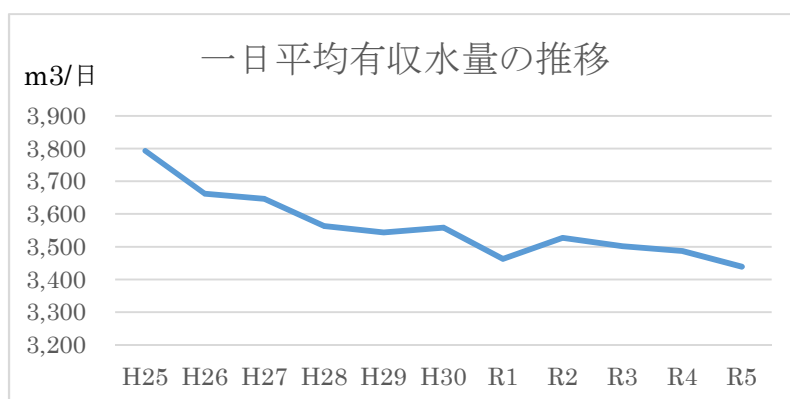
なお、機器の保守点検、水質分析につきましては、専門業者等への委託により対応しています。

3-4 越生町水道事業の課題

3-1、3-2、3-3の状況を踏まえた越生町水道事業の課題は、次のようなことが挙げられます。

■課題 1

水需要が減少しており、結果、給水収益の悪化につながっています。
また、70%台を推移している有収率を向上させる必要があります。



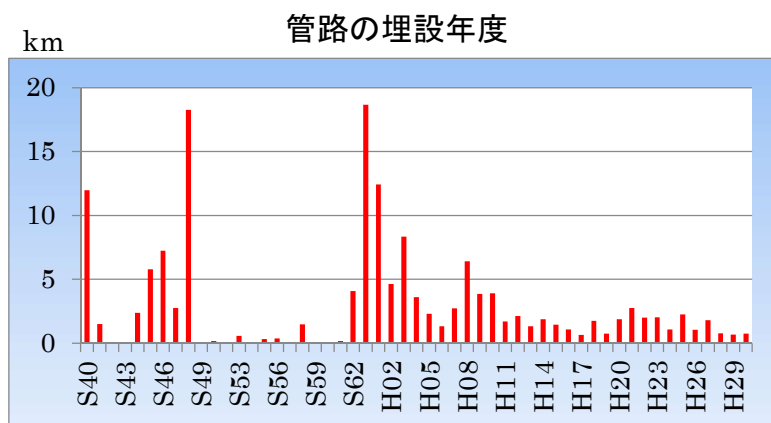
3-1 水需要の現状から再掲

■課題 2

施設が老朽化しており、耐震化対策を含め、計画的な改修や施設の統廃合が必要となっています。

■課題 3

法定耐用年数を経過した管路が多数存在し、漏水事故の原因となっています。
このため、有収率が悪化しており、計画的な改修が必要となっています。



越生町水道事業経営戦略より再掲

■課題 4

人口の減少に伴い、水需要が縮小していることから、施設を更新する際は将来の水需要に見合った浄水場規模の見直し（ダウンサイジング）が必要となっています。

膜処理技術が向上していることから、前処理（急速ろ過地等）の検討、第2水源に含まれるマンガンの除去方法、膜ろ過のみとする方法など、最適な水処理方法について検討を行う必要があります。

なお、水処理方法の変更には許認可権者である埼玉県との協議が必要になります。

また、埼玉県営水道100%による給水体制について、並行して検討を進める必要があります。

■課題 5

配水施設やポンプ施設が多く、その管理や維持費の負担が大きなものとなっています。

■課題 6

組織規模が小さいため、水道技術の継承・維持が困難になっています。

■課題 7

耐震対策や老朽化対策について、必要な要員を確保する必要があります。

■課題 8

水道水を作る過程での、省エネルギーの推進、温室効果ガスの削減が求められています。

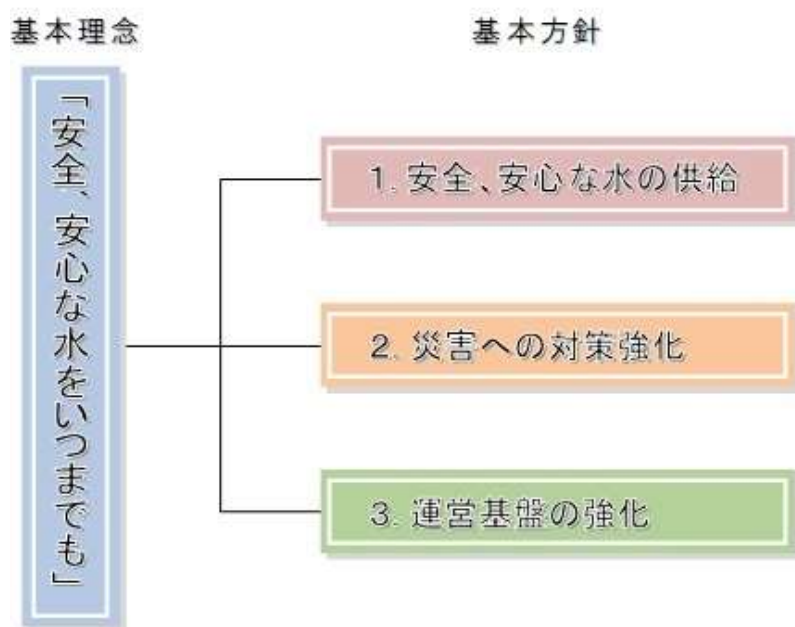
まずは、現状の把握と将来に向けた削減量を定める必要があります。

第4章 越生町水道事業の基本方針

水道は人々の日常生活や事業活動に必要不可欠なライフラインであり、将来にわたって町民に安全な水道水を安定供給する使命があります。

一方、これまで記述したとおり、水道が取り組むべき課題は山積しています。

越生町の水道事業の現状と課題を踏まえ、前回に引き続き「安全、安心な水をいつまでも」を基本理念とし、「新水道ビジョン」（厚生労働省）で水道の理想像として示された、1 安全、2 強靱、3 持続の3つの基本方針のもとで事業を推進します。



越生町水道ビジョン 基本理念及び基本方針

(1) 基本方針「1. 安全、安心な水の供給」

越生町の水道普及率は、99.9%となっており、国の水道普及率98.2%（令和3年度）に比べ高いものとなっています。

また、越生町では、平成10年5月から膜ろ過施設を導入し、安全な水道水の供給に努めています。

今後におきましても、水道利用者が安心して利用できる、そして安全な水を供給していきます。

(2) 基本方針「2. 災害への対策強化」

越生町は、自然災害の少ない町であります、東日本大震災など大きな災害が発生した場合や、地域的な災害により越生町に被害が発生した場合を想定し、必要な対策を講じる必要があります。

一方で、耐震診断費用や施設の耐震化費用などは水道事業にとって大きな負担となります。施設更新の時期を見据えながら、耐震化のための改修がよいのか、施設の更新がよいのか、その見極めも必要となります。効率的で、かつ災害への対応が可能な施設や設備に転換していきます。

(3) 基本方針「3. 運営基盤の強化」

安全、安心な水の供給を続けて行くには、水道事業の安定した運営が必要となります。水道事業費用は、東日本大震災以降、電力費の増大や近年では急激な人件費及び物価の上昇などにより経常経費の増大が止まらず、非常に厳しい状況です。今後の給水収益の減少を考え併せると安定した水道事業経営について必要な対策を行う必要があります。

そして、平成27年(2015年)9月に国連サミットにおいて、加盟国全会一致で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)を、次回の越生町水道事業経営戦略に取り込み進めていく必要があります。



6 安全な水とトイレを世界中に
11 住み続けられるまちづくりを
12 つくる責任 つかう責任

赤枠内が関連する目標

(1) 基本方針「1. 安全、安心な水の供給」に関する施策

■ 施策① 浄水施設の見直し

越生町は、平成10年5月から膜ろ過施設を稼働し、「急速ろ過＋膜ろ過」という仕組みの浄水方法を行っています。

「急速ろ過」に係るフロック形成池・薬品沈澱池・急速ろ過池の設備は、老朽化し、耐震についても不安な状況にあります。耐震診断を実施し、補強を行う場合でも法定耐用年数が延びることにはならず、新たな施設を造るには場所もない状況であり、費用的にも大きな負担でとても困難な状況です。

一方、「膜ろ過」は新しい膜素材が開発され、日本各地で稼働しており、ろ過の工程も越生町で導入した当時に比べて大幅に進化しています。

新しい材質の膜を導入するには既存設備を一新しなければならず、費用的に困難な状況にありますが、膜の素材は多岐にわたり、他にも紫外線処理など、様々な水処理方法があります。

以上のことから、現状の膜ろ過施設を当面使いながら、導入費用や維持管理費など様々な角度から更新方法を検討します。

■ 施策② 水質検査体制の維持

越生町の水道事業では、専門業者や他の水道事業体に委託して検査を実施しています。また、県水については、埼玉県企業局で水質検査を行っており、異常が発生した場合は直ぐに連絡が来る体制となっており、今後も現状の体制を維持していきます。

■ 施策③ 老朽管の更新工事の推進

法定耐用年数40年を越えた水道管が、令和5年度末現在約5.4kmあります。これらの老朽管を適宜更新していきます。

具体的には、石綿セメント管の布設替えを令和9年度までに終了し、並行して管路台帳システムから管の種類や埋設年度、漏水多発箇所を抽出し、計画的に更新を進めていきます。

■ 施策④ 配水施設の整理統合

黒山の一部・龍ヶ谷・麦原・大満の一部・小杉の一部・堂山の一部・上谷の一部・如意（しらさぎ区）の一部・越生（上台）の一部の地区は、ポンプで圧送して水道水を供給しております。これらのポンプ場及び配水場の維持管理には、人と経費がかかります。

そのため、新たに自然流下による給水について検討します。

■ 施策⑤ 給水量減少への対応

現在、越生町の給水体制は、越辺川からの取水の許可水量が日量最大3,369m³と、黒山湧水が日量431m³、計2系統の自己水と、受水時期によりますが、県水が日量2,000m³～2,500m³において賄っており、現在では最大でも日量約5,000m³で足りると想定されます。

浄水場を新たに築造する場合は、将来の給水量に見合った形で規模を縮小して計画します。

■ 施策⑥ 県水100%による給水体制の検討

現在、給水量全体の県水の割合は、約40%です。しかし、町の浄水施設等の老朽化状況、更新の費用を考えると、県水100%による給水について、検討をする必要があります。

■ 施策⑦ 組織体制の整備の推進

水道水を安定的に供給するためには、本水道ビジョンの趣旨を十分に理解・共有し実践していく力を確保しなければなりません。

より一層の職員資質の向上を図っていきます。

(2) 基本方針「2. 災害への対策強化」に関する施策

■ 施策① 近隣市町との相互援助体制の確立

災害時や緊急時の給水確保のため、近隣市町との新たな相互援助協定等の締結ができるよう、広域化会議等の場を通じて協議を進めます。

■ 施策② 施設の耐震対策

耐震性を有する膜ろ過棟と、耐震診断を実施し問題がなかった県水配水池と大満配水場の第4配水池（PCタンク）以外の施設については、老朽化が進んでおり、災害時には多くの施設において耐震性が懸念されます。

また、診断を実施し、補強工事の必要性が指摘された場合、耐用年数等を考慮すると補強工事を行うよりも施設の更新を行った方が効率的であると考えられます。

耐震診断費用も大きな負担となることから、施設更新の時期及び施設を減少する方策について、検討し必要な対応を進めていきます。

■ 施策③ 石綿セメント管の更新工事

平成20年度から10年間の計画で石綿セメント管の更新工事を進めてまいりましたが、国庫補助金の基準が改正され、本町における石綿セメント管更新事業が、補助対象の基準を満たさなくなりました。

しかし、令和4年度から老朽管の更新事業として、新たな補助事業の採択を受けることができたため、令和9年度までの計画に変更し、引き続き更新事業を進めていきます。

残存距離は令和5年度末で、約2.0kmとなっています。

(3) 基本方針「3. 運営基盤の強化」に関する施策

■ 施策① 水道事業費用削減の推進

水道事業費用は、東日本大震災以降、電力費の増大や、近年では急激な人件費及び物価上昇により、経常経費の増大が止まらず非常に厳しい状況です。今後の給水収益の減少を考え併せると、現在の施設を減らす方法を検討し、経常経費の削減を図る必要があります。また、水道水を大量に使用する企業の誘致など、新たな収益の確保について、町の企業誘致担当と連携して検討を進めていきます。

■ 施策② 水道広域化の推進

埼玉県が進める水道広域化については様々な課題がありますが、埼玉県、近隣市町と協議を進めながら埼玉県の計画に沿って進めていきます。

コロナ渦により中断していた、三町（毛呂山町・越生町・鳩山町）による広域化についても、並行して協議を進めていきます。

■ 施策③ 水道課事務所の検討

水道課事務所は大満浄水場内にありますが、給水の申し込みや中止等の申請の殆どは、役場町民課で手続きが行われています。

事務所維持費や連絡調整等においても、庁舎と距離があることから余分な経費がかかっており、水道課事務所につきましても老朽化による耐震性に不安があることから、事務所の新設又は役場庁舎内への移転等について検討します。

■ 施策④ 環境への配慮

水道施設に設置した設備機器は、昭和後半から平成初期にかけて設置した物が多く、現在の製品と比較すると電力消費量が多く、これらの設備などをグリーン購入法適合製品に更新することで、環境への負荷を抑えることが可能となるため、引き続き新製品への更新を進めていきます。

第5章 事業計画

基本方針実現のために以下の計画で事業を推進します。
なお、事業計画は、事業の進捗に応じて変更します。

事業計画

事業名		R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
1	浄水施設の見直し	←→									
	水質検査体制の維持	←→									
	老朽管の更新工事の推進	←→									
	配水施設の整理統合	←→									
	給水量減少への対応	←→									
	県水100%による給水体制の検討	←→									
	組織体制の整備の推進	←→									
2	近隣市町との相互援助体制の確立	←→									
	施設の耐震対策	←→									
	石綿セメント管の更新工事	←→									
3	水道事業費用削減の推進	←→									
	水道広域化の推進	←→									
	水道課事務所の検討	←→									
	環境への配慮	←→									
水利権の更新		←→									
水道事業変更認可の検討		←→									
水道ビジョンの見直し		←→								←→	
経営戦略の見直し		←→									

第6章 推進体制

本ビジョンの、各施策の推進状況や目標の達成状況、本ビジョン改定後に生じる水道を取り巻く環境の変化や町民の新たなニーズを踏まえ、越生町上水道審議会の意見を聴取しつつ、施策の追加・見直しについて、今後も適宜検討を行うことが重要です。

また、改定から5年後を目途に、計画の進捗状況を確認し、越生町水道事業経営戦略に反映するとともに、予算編成や効果的な水道事業の施策を推進します。

越生町上水道審議会委員名簿

(敬称略)

番号	氏 名	備 考
1	宮崎 桂	会長・識見委員
2	島野 美佳子	副会長・議会議員
3	栗原 誠	議会議員
4	三羽 克彦	識見委員
5	宮崎 さよ子	水道利用者
6	内藤 久美子	水道利用者

(令和7年2月28日時点)

越生町水道ビジョン検討委員会委員名簿

(敬称略)

番号	氏 名	所 属	備 考
1	三浦 道弘	副町長	会長
2	吉田 正	総務課 課長	副会長
3	岩澤 清	企画財政課 課長	
4	松澤 義幸	町民課 課長	
5	福島 勲	税務課 課長	
6	奥富 明	まちづくり整備課 課長	
7	原 勝巳	広域静苑組合 事務局長	

事務局

1	深田 智	水道課 課長	
2	石川 誠二	水道課 課長補佐	
3	小沢 和義	水道課 課長補佐	

(令和7年2月28日時点)

越生町水道ビジョン

「安心、安全な水をいつまでも」



おごせ町のマスコット「うめりん」

埼玉県越生町役場 水道課

〒350-0423 埼玉県入間郡越生町大字大満629

TEL：049-292-3002（代表） FAX：049-292-6044

H P： <http://www.town.ogose.saitama.jp/>